

2023 年度 事業計画書

学校法人 白梅学園

目 次

[Ⅰ]2023 年度理事長方針.....	1
学校法人白梅学園役員一覧（2023 年 4 月）	2
設置学校の概要	3
学園組織図（2023 年 4 月）	5
[Ⅱ]2023 年度各部門の事業計画.....	6
1. 学園・法人事務局	7
2. 白梅学園大学／大学院／短期大学	13
3. 白梅学園高等学校	20
4. 白梅学園清修中学校・中高一貫部	24
5. 白梅学園大学附属白梅幼稚園	27
[Ⅲ]2023 年度予算.....	33
1. 予算編成方針	33
2. 収支見通し	34
3. 資金収支予算の概要	36
4. 事業活動収支計算書	37
5. 学生生徒園児数／本務教員数	39

[I] 2023 年度理事長方針

2023 年度は、以下に述べる重要課題に対処するための、重要な年度となる。新型コロナウイルスの影響を受けながらも、着々と白梅学園の未来形成の土台を築き上げていく。

【学園創立 80 周年記念事業】

1. 2026 年度の供用開始に向けて、大学・短期大学新棟建設を進める。
2. 80 周年募金を開始する。目標額を 2 億円とし、2027 年度までとする。
3. 学園史（補遺版）を編纂する。

【ランドデザインの策定】

各学校の「教学ランドデザイン」及び「経営ランドデザイン（財政計画、キャンパス計画等）」を策定し、その後に両者を統合する「学園ランドデザイン」を作成する。そのための検討組織を設置し、策定に着手する。

【次期中期 5 ヶ年計画の策定】

2024 年度から始まる「第二期中期 5 ヶ年計画」の策定に向けて、準備を開始する。当該計画には、上記ランドデザインを盛り込むべく準備する。

【ガバナンス改革】

2025 年改正予定の私立学校法に基づくガバナンス改革のための諸準備（寄附行為改正、ガバナンス・コードの改正等）に着手する。

【中長期財政再建策の検討】

上記のすべての土台となる財政基盤の確立・安定のための諸施策を推進し、「中長期財政再建策」を検討する。

（理事長 井原 徹）

学校法人白梅学園役員一覧（2023 年 4 月）

理 事 長 井原 徹

理 事 高田 文子

理 事 福丸 由佳

理 事 武内 彰

理 事 山田 裕

理 事 本山 方子

理 事 兼清 伸生

理 事 樋口 秋夫

理 事 増田 昭一

理 事 長倉 澄

理 事 昼間 守仁

理 事 西井 泰彦

理 事 細江 卓朗

理 事 牧野 光昭

監 事 池田 勝

監 事 金子 武弘

設置学校の概要

白梅学園大学大学院

研究科・専攻科名		入学定員	収容定員
子ども学研究科 子ども学専攻	修士課程	15	30
	博士課程	7	21
合 計		22	51

白梅学園大学

子ども学部	学科名	入学定員	編入学定員	収容定員
	子ども学科	135	10	560
	発達臨床学科	50	10	220
	家族・地域支援学科	40	10	180
合 計		225	30	960

白梅学園短期大学

学科科名	入学定員	収容定員
保育科	95	190
合 計	95	190

白梅学園高等学校

		入学定員	収容定員
全日制課程普通科	高等部	280	840
	清修中高一貫部	60	180
合 計		340	1,020

白梅学園清修中学校

	入学定員	収容定員
白梅学園清修中学校	60	180
合 計	60	180

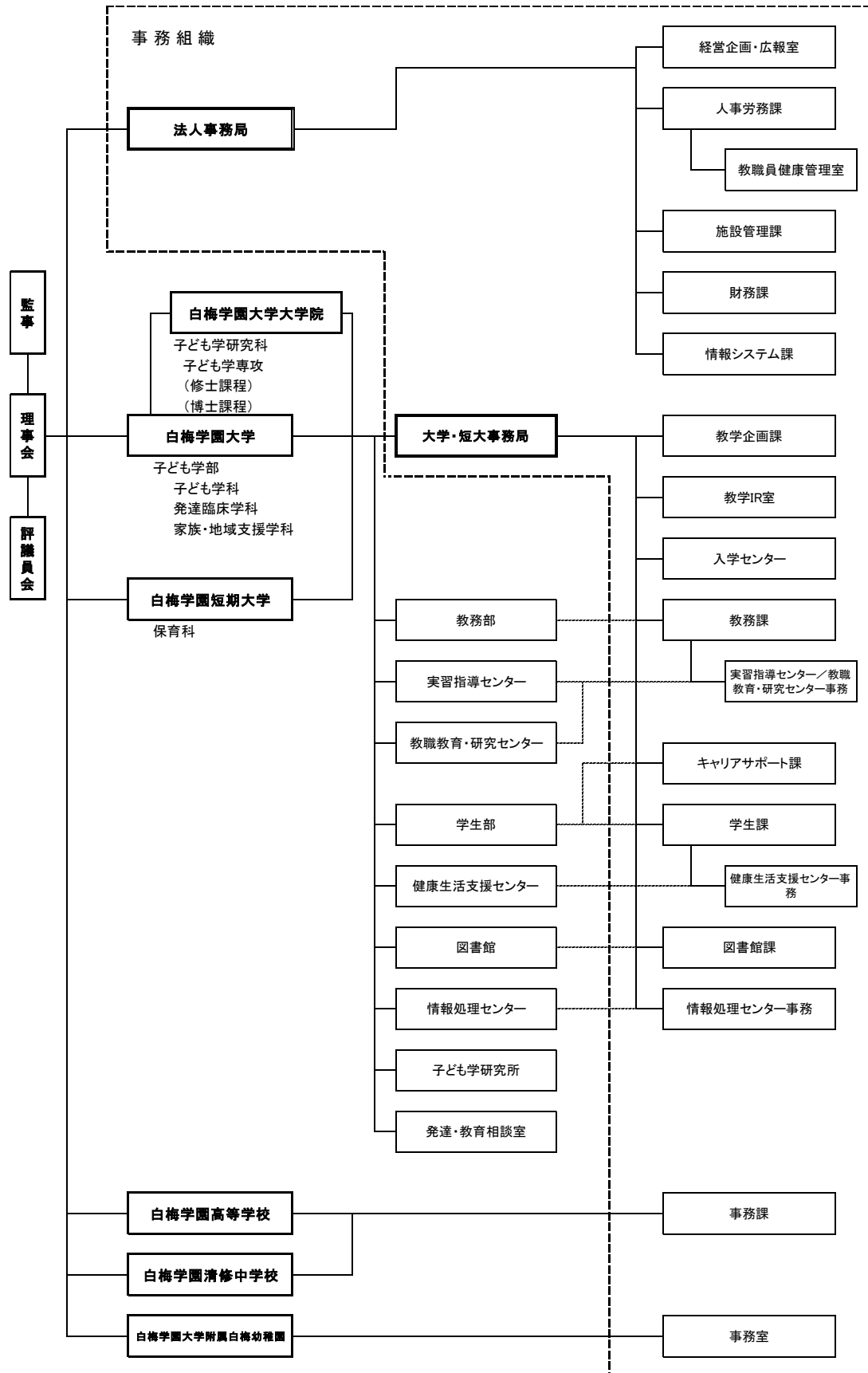
白梅学園大学附属白梅幼稚園

	入学定員	収容定員
白梅学園大学附属白梅幼稚園	70	210
合 計	70	210

白梅学園合計

学科名等	入学定員	編入学定員	収容定員
白梅学園大学大学院	22	－	51
白梅学園大学	225	30	960
白梅学園短期大学	95	－	190
白梅学園高等学校	340	－	1,020
白梅学園清修中学校	60	－	180
白梅学園大学附属白梅幼稚園	70	－	210
合 計	812	30	2,611

学園組織図 (2023 年 4 月)



[Ⅱ]2023 年度各部門の事業計画

2023 年度各部門の事業計画は下記の 17 項目で策定した。この項目に基づき、部門別に
関連する項目の主要事業について報告する。

【2023 年度事業計画 策定項目】

- [1]教育活動の推進
- [2]研究活動の推進
- [3]学生・生徒・園児支援の推進
- [4]学生・生徒・園児の確保
- [5]学園広報の推進
- [6]国際交流の推進
- [7]生涯学習・社会貢献・地域連携等の推進
- [8]卒業生との連携等の推進
- [9]働き方・仕事の仕方の見直し
- [10]建学の精神の高揚
- [11]令和充実 5 ヶ年計画・80 周年記念事業
- [12]大学・短期大学新棟・施設中長期整備計画
- [13]財政再建計画
- [14]ガバナンス強化、意思決定の迅速化・透明性の徹底
- [15]管理運営（施設改修・更新・労務他）
- [16]情報化教育/ICT
- [17]新型コロナウイルス感染症に関する取組

1. 学園・法人事務局

【部門長方針及び重点取組】

我が国の人口減少は、予想を超えた速さで進んでおり、今後の学園全体に大きな影響を与えと考えられる。2023 年度は、現在の中期計画の最終年度であるとともに、次期中期計画を検討する重要な一年になる。次期中期計画の検討を良い機会として、2040 年といった将来の白梅学園のグランドデザインを、皆で論議し具体化し、その実現の第一歩としての実行計画を作成したい。

2023 年度の重点取組は、以下の 4 点である。

(1) 学園グランドデザイン、次期中期計画の作成

- ①現中期計画が 2023 年度で満了する。現計画の振り返りとともに、人口減少が急速な進展にするとともに、デジタル化等社会の在り方や、教育の在り方も大きく変化し、従来のやり方の踏襲では対応できないことが生じている。
- ②2040 年という将来に向けた白梅学園の中長期のグランドデザインを、その時代の白梅学園を担う世代を中心に、教学・法人の垣根を越えて、財政面、施設面、教学面につき有機的に論議し、作成したいと考える。外部理事にもご参加いただき、助言をいただく。グランドデザインの実現の第一歩としての次期中期計画(2024 年度～2028 年度)を作成したい。

(2) 大学・短期大学新棟建設の取組（基本設計・実施設計）

大学・短期大学新棟 2026 年 1 月完成を目指し、2023 年 3 月に選定した設計・施工を担う建設業者と基本設計、実施設計の具体的検討を行う。資材高騰等の厳しい環境下である。建築の具体的内容・建築以外のシステム面等の費用と総事業費の両方をしっかり見据え、総合的に検討を進める。

(3) 学園 80 周年記念事業

①80 周年募金

常勤理事会を 80 周年募金委員会と位置づけ、その下に、募金室を設置し、2023 年度～2027 年度の 5 年間で 2 億円を募金目標として取り組む。2023 年度より卒業生や教職員 OG・OB、在校生、保護者、企業、同窓会や後援会などの関連団体、地域の方々等に対して、本格的な募金活動を行う。80 周年記念募金へのご協力をお願いしたい。

② 年史編纂

年史編纂に向けて、大学・短期大学史資料の収集と整理を行う。また、創設時の創設者の思いについても、並行して調査を進める。

(4) 私学法改正対応

私学法改正は、2025 年（令和 7 年）4 月施行予定されている。「執行と監視・監督の役割の明確化」を基軸に、理事と評議員の兼職禁止等大きな制度変更が予定されている。私学法改正の具体的内容を注視しながら、下記の点について検討し、準備を行う。

- ①役員・評議員の構成変更（兼職の解消、定数の変更、改選に向けた段取り等）
- ②私学法改正に伴い、寄附行為の変更についての検討
- ③リスクマネジメントや内部監査などについて、実効性のある体制を構築するための検討
- ④会計基準の見直しについて、概要がわかり次第、対応の検討を開始

（事務局長 大林 泉）

【主要な事業計画】

(学園・法人事務局)

1. 2023 年度重点施策		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1) 大学・短期大学新棟の建築 (2024 年度工事着工、2026 年度供用開始予定)	2023 年度までの本中期計画では ・新棟の規模・場所・施設の内容等を、建築委員会等で論議決定 ・2025 年度大学・短期大学新棟工事着工、2027 年度供用開始に円滑につなげる。	2026 年 1 月の大学・短期大学新棟建設完了(2026 年 4 月供用開始)を目標として、スケジュールに基づき、着実に建設計画を進める。 2023 年 3 月に選定した設計・施工を担う建設業者と、基本設計・実施設計の具体的検討を行う。併せて、ICT 関連、什器備品、引っ越し等の付帯工事についても検討し、適宜、常勤理事会、理事会に諮り、総事業費を超えないように十分留意して取り組む。
(2) 学園 80 周年記念事業 ・学園史・学校史 ・創立時の建学の精神 ・募金 ・記念行事 等	80 周年事業の遂行 80 周年事業の遂行（委員会設置、各種事業の実施） 建学の精神の咀嚼・理解・伝承 ・全教職員での建学の精神について理解を深める機会の設置。 ・新入職者への建学の精神伝承	①80 周年募金については、常勤理事会を 80 周年募金委員会とし、その下に 80 周年募金室を設置した。募金室を中心に、趣意書に基づいて卒業生や教職員 OG・OB、在校生、保護者、企業、地域の方々等に対して募金活動を開始する。募金目標額は 2 億円、募金期間は 2023～2027 年度（予定）とする。大学・短期大学同窓会、後援会との相談を継続し、募金の段取りを具体化する。(80 周年募金室) ②年史編纂に向けて、大学・短期大学史資料の収集と整理を行う。(年史編纂室)
(3) 学園グランドデザイン・次期中期計画の作成	<2022 年度追加>	①2023 年度で満了する現中期計画の振り返りを行う。 ②人口減少が進展する中、財政面、施設面、教学面につき有機的に関連することから、教学・法人一体となって、中長期の白梅学園のグランドデザインを話し合い、その実現の第一歩としての次期中期計画を作成する。 ③文部科学省の「2040 年のグランドデザイン」を参考に、外部理事にも参加いただきながら、2040 年の白梅学園を担う世代を中心に「白梅学園のグランドデザイン」に向けた検討を進める。

(4) 私学法改正対応	全部門において意思決定の迅速化・透明性確保・学校法人の自主的ガバナンスの改善／強化・責任と権限の明確化・ガバナンスコード策定	私学法改正（2025 年 4 月施行予定）の流れを見据えながら、対応準備を進める。私学法改正とともに、会計基準の見直し。 ○私学法改正案の検討スケジュール（見込み） 2023 年通常国会（1 月～5 月）に法案上程、審議 政省令、経過措置等の検討、会計基準の見直し（2025 年 4 月施行予定） ○私学法改正案の主な検討項目 「執行と監視・監督の役割の明確化・分離」の考え方の下、 ・理事と評議員の兼職禁止 ・評議員の下限定数は、理事の定数を超える数まで引き下げ ・学校法人の基礎的変更に係る事項 ・重要な寄付行為の変更は理事会の決定とともに評議員会の決議を要する。 ・理事長の選定・解職は理事会で行う。 ・理事の選任機関として評議員会その他機関を寄付行為で規定 ・監事の選解任は、評議員会の決議 ・リスクマネジメント、内部監査、監事への内部通報等理事会へ義務付け ・会計監査人による会計監査の制度化 ・私学法・私学振興助成法に基づく計算書類や会計基準の一元化
5. 学園広報の推進		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1) 学園広報の見直し	白梅学園の良い取り組みや魅力をもっと地域や保護者・志願者等学園内外により理解してもらうよう広報体制を見直す。 ・情報公開規程の制定（2019 年度実施） ・学園広報のあり方・考え方 ・具体策（学園広報誌、HP のあり方） ・具体的な発信の仕組みづくりと定着	①学園全体のホームページデザインを新しいものに変更する。 ②ホームページでの発信内容について、「何が発信できているのか」「もっと発信強化すべきものはなにか」を整理し、外部にアピールできる情報を発信できる体制を整える。 ③学内情報共有、学外情報発信について外部理事も交えたチームで、検討する。次期中期 5 ヶ年計画策定に向けて総合的に検討する。

9. 働き方・仕事の仕方の見直し		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1) 大学事務組織、法人事務組織の見直し	事務職員の役割の質的見直し ・大学学長のもと、教員を支援し、大学運営基盤を支える業務を安定的に遂行できるよう大学職員の役割／業務／役職を見直す。 ・自己研鑽と研修の仕組みを整備する。 ・法人事務局の機能／要員強化	大学・短期大学新棟供用開始の 2026 年度を目途として、以下の観点を踏まえて、次期中期計画検討の中で総合的に検討・具体化を行う。 ①大学設置基準等の改正に基づき、教員の研究教育の時間確保、教員と職員の役割分担の機能的見直し ②ICT によるペーパーレス化等の活用による時間の創出 ③学生本位の視点に立った、大学事務組織全体での「ワンストップ窓口」の実現 ④職員の業務優先順位と業務分担を見直し 以上により、社会の変化、教育環境の変化に対してアンテナ高く、積極的に提言実行できる事務組織を目指す。
13. 財政再建計画		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1) 人件費・物件費見直し計画の着実な実行	「学生・生徒・園児の教育基盤を充実させ、学園が持続的に教育使命を果たしていく」ために従来の「学園の財政のあり方」を見直す。財政再建策に則り、人件費・物件費を学生・生徒・園児の教育基盤充実にシフトする。	①財政再建策を着実に実行する。 ②財政再建策の必要性について、わかりやすい情報発信を行う。 ③2021 年度の夏季集中討議における確認事項、『「学園の持続的存続・発展」に必要な資金の確保にむけて「教育活動収支差額」を拡大する』方策を引き続き模索し、次期中期計画につなげる。 ④2022 年度 8 月版の資金計画案（20 年）をベースに、学園全体及びは各部門施策と連動した実効性のある 5 ヶ年資金計画作成する。
(2) 学生生徒数の安定的確保に向けた収入面の取組・計画検討	全部門において安定的に収容定員が充足	⑤④と連動する各施策について、確実に実行されるよう進捗管理を行い、必要に応じて適宜計画の修正を図りながら、持続可能な財政構造の構築に向けて歩を進める。
(3) 重点方針・重点取組に基づいた新予算制度の着実な実行	学園の中長期的な戦略に基づき、当該年度の重点方針・重点予算を決定	・2021 年の常勤理事会にて、当面の最重要取組は「大学・短期大学新棟建築に向けた資金積立」であることを確認。 ・大きな額の予算配分は難しい状況が続くが、各部門の重点方針・重点取組に基づいた予算編成の着実な実行する。 ・重点予算と事業計画や中長期計画と連動化を図る。

(学園・法人事務局)

(4) 補助金等外部資金獲得	学内体制を整備して、補助金等が首資金獲得態勢を構築し、一定の収入源とする。	高中幼部門は、引き続き獲得可能な補助金はすべて獲得する体制を堅持する。 大学・短期大学部門はPTが主軸となって、改革総合補助金等の獲得に向けて引き続き取り組む。 多様化する補助金の情報を着実にを行い、法人事務局と各部門で連携しながら、可能性のある補助金は確実に獲得していくことを目指す。
15. 管理運営（施設改修・更新・労務他）		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1) 個別修繕案件	中期計画の項目ではないが、各部門の個別要請に基づき実施	中期計画の項目ではないが、各部門の個別要請に基づき実施（①転倒防止対策）
(2) 既存校舎の長寿命化のための維持管理	2022 年度 9 月の常勤理事会に向けて、今後 15 年間の改修計画を作成している。それを基礎資料として、長寿命化を計るか、建替えるかなどの検討を進めてゆく。	予算（案）と以下の実施 ①第2大体育館の屋根塗装工事の続き ②E棟の外壁塗装屋上防水工事の実施 ③各学校から申請のあった修繕の件 ④次年度に向けた警報盤更新関連の検討
(3) 改正個人情報保護法（2022 年 4 月施行）への対応	<2022 年度追加>	①文書保存ルールの見直し 保存期限を超えた個人情報の適切な廃棄（リスクの減少） ②内部監査・PDCA サイクルの構築
16. 情報化教育/ICT		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1) 講義室等 AV 設備整備 [大学・短期大学]		予算縮小のため授業運営上支障の発生している F12 講義室 AV 設備のリプレースのみに限定して行う。
(2) セキュリティ対策 [全学]		2023 年度内に新規構築予定のサーバに対する不正挙動防止・保護対策（AppGuardServer）を行う。
(3) 対外接続環境再整備 [全学]	<2021 年度追加>	
(4) 80 周年記念募金システム化 [全学]	<2021 年度追加>	80 周年記念募金活動のため、寄付統合管理システム及びエフレジ（寄付金収納・決済代行サービス）の運用開始。 （従来の白梅学園未来基金についてもシステム統合を行う）

(学園・法人事務局)

(5) 大学・短期大学教員・事務職員学園貸与 PC リプレイス 大学・短期大学教員ファイル共有環境構築	<2022 年度追加>	大学・短期大学教員、事務職員用学園貸与 PC ・デスクトップ PC → ノート PC + 大型ディスプレイへ一斉入替。 ・学内利用時、デスクトップ代替だけでなく自席以外利用時（会議等）のペーパーレス化への貢献、リモートワーク等外部からの接続時に安全性を担保したサービス利用環境構築。
(6) 幼稚園保育室環境等 ICT 整備	<2022 年度追加>	幼稚園 保育環境 ICT 整備 ・AppleTV、ipad、投影用モニタを活用した幼稚園の保育教育計画。 ・要効果検証。コミュニティホールの AV 設備導入。
(7) 清修中 中学生用学園貸与端末追加	<2022 年度追加>	清修（中学生） ・中学生への 1 人 1 台端末学園貸与 ・現中学 3 年（卒業予定）23 名と新入学生の数差分を整備
(8) 白高遠隔授業 ICT 機器整備	<2022 年度追加>	
(9) 業務効率化、ペーパーレス化、情報共有環境 ICT 整備（設計作業）	<2022 年度追加> 出校時業務とリモートワークを併用して実施できるよう段階的に教職員端末環境、各種サービスの整備を実施。 教職員の情報共有環境再構築やペーパーレス化、ID 統合等による業務効率化を図り、教職員の業務負担を軽減する。	サイボウズ Garoon、コラボフロー、勤怠管理システムのセット導入により、教職員の情報共有環境の充実、ペーパーレス化、教職員の業務負担軽減実現
(10) 出欠管理用 IC カードシステム整備（設計作業）	<2022 年度追加> 授業環境改善や教員の負担軽減を目的とした管理システムとカードリーダー等のハードインフラ環境整備	LMS の無償バージョンアップにより、出欠反映の機能追加が実現した際は教員の日常的な業務負担軽減に寄与する
(11) 高校中学 教務・入試システム再構築（設計作業）	<2022 年度追加> 中学・高校の教職員業務を担う校務システムのバージョンアップ。 生徒・保護者と本学教職員を結ぶポータルサイトの構築 各種業務の見直しをシステム更新に合わせ実施し、業務改善・合理化につなげる。 入試システムのバージョンアップにより、より効率的な運用を図る。	教務システムの新バージョン利用開始に伴い、教員・職員の分掌整理や業務フロー見直しを行い、合理化・業務改善が図られているか精査・検証。 入試システム及びポータルサイトの実稼働確認。
(12) オンライン授業計画策定プロジェクトチーム	<2020 年度追加> コロナ禍の中、オンライン授業の意義が中学・高校、大学・短期大学ともに大変重要となってきた。 今後、対面授業一本からオンライン授業それぞれの特性を踏まえた新たな授業形態を考え、再整理し、そのもとに情報化教育投資を行う。	オンライン授業実施時、授業運営上の各種課題解決に向け実施した各施策の評価、将来に向けた改善事項の整理。

2. 白梅学園大学／大学院／短期大学

【部門長方針及び重点取組】

これからの時代を生きる学生たちの「変革をもたらすコンピテンシー」(OECD)を本学として明確化、共有化し、カリキュラムや教育活動における実現を目指すとともに、学修者本位の教育の実質化を図ることが中期的な目標である。2023年度は、そのために構築したシステムを機動させる。また、2024年度からの改組にむけて、オープンキャンパスを増回することで毎月実施、白梅探究型入試を導入するなどの新たな募集戦略を展開し、学生数の安定的確保に努める。

(1) 教育活動の推進—学修成果指標の策定に基づく「見える化」AARサイクルⁱの運用

スタディスキルの共通テキストを作成して、初年次教育からの積み重ねの道筋を共有化する。本学における学修成果指標(アセスメント・ポリシー)に基づき、学修成果の獲得状況データを根拠として、課題を確認・改善する。学生自身が自己の学修についての見通しを持ち、実践し、振り返ることを、卒論ループブリックの評価を数値化することによる学修成果の見える化によって実施し、学修者本位の教育の実現を具体的に運用する。

(2) 研究活動の推進—知の拠点としての研究の活性化と地域貢献

子ども学研究所の事業(研究調査・地域連携・成果発信)を充実・発展させる。学会等における研究成果の発信のさらなる活性化を目指し、科研費申請支援については、2022年度の結果を踏まえた改善に努める。

子ども学アーカイブス(古田家蔵書プロジェクトほか)など知の集積拠点事業については、ホームページにおけるサイトの作成を活用した学内外にむけての発信を目指す。

地域連携では、子育て広場・小平地域連携・西ネットをはじめとするこれまでのつながりを継続・発展させるとともに、小平市・国立市・東村山市などの周辺自治体や教育委員会などの行政との連携・事業協力に貢献する。さらに、各種講座やセミナーの開催などを2024年度の改組につなげて展開する。

(3) 学生支援の推進—本学にふさわしい仕組みの継続的展開の模索

学生生活支援については、学生課、健康生活支援センター(健康支援室、学生相談室、学生生活支援室)、学科(教員)の三者の役割を明確にしながら三位一体の組織的な体制強化を目指す。ポスト・コロナ時代における本学にふさわしい学生支援の在り方を精査し継続的な仕組みの可能性を模索する。正課外の活動については、学生のキャリア啓発に連動した地域ボランティアの参加増を目指す。

(4) 学園広報の推進—時代の需要に合わせた発信力のある広報ツールの活用

リニューアルしたホームページでは、学生及び教職員の地域貢献、教育・研究活動の発信などを中心に充実化を図る。最も発信力のある広報ツールとしての活用と更新に取り組む。

(白梅学園大学・短期大学学長 高田文子)

ⁱAARサイクルとは、OECDによる『ラーニング・コンパス(学びの羅針盤)2030』でも示された、Anticipation-Action-Reflection(見通し、行動、振り返り)のサイクルで、学習者が継続的に自らの思考を改善し、集団のウェルビーイングに向かって意図的に、また責任を持って行動するための反復的な学習プロセスのこと。

【主要な事業計画】

(白梅学園大学／大学院／短期大学)

1. 教育活動の推進		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1) 学修成果指標の策定	これからの時代を生きる学生たちの「変革をもたらすコンピテンシー*1」（OECD）を本学として明確化、共有化し、カリキュラムや教育活動における実現を目指す。そのために、教学マネジメントをシステムとして確立させ、学修者本位の教育の実現を図るための教育改善に取り組む。	本学における学修成果指標（アセスメント・ポリシー）に基づき、学修成果の獲得状況データを確認し、推進する取り組みと改善する課題について整理する。
(2) 学修成果の見える化	2022 年度以降におけるコロナウイルス感染の状況は不透明であるが、対面授業を原則とし、教育の質向上を目指す。 *1 コンピテンシー：資質・能力	2022 年度に実施した（2 月実施予定）卒論ルーブリックの評価を数値化し、他の教学データと紐づけた分析を行う。また 2023 年度も継続してルーブリックを使用した卒論評価を行う。
2. 研究活動の推進		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1) 成果発信の強化・充実	「子ども学研究所」における事業を中心に、研究調査（特に保育学・子ども学における共同研究の活発な展開）・地域連携・成果発信の取り組みを充実・発展させるとともに、知の集積拠点事業（子ども学アーカイブス）を進める。また、研究推進の成果を大学院教育の充実に還元する。	子ども学研究所が助成している研究・活動について、前年度から継続している活動から順次、ホームページで発信する。古田家蔵書プロジェクトもあわせて発信する。
(2) 新規申請者・採択率の増加に向けた研究支援		2023 年度申請においては、2022 年度の結果を踏まえた改善を行いつつ申請支援を実施する。 また 2020 年度から取り組んできた、研究者の申請の動機付け、きっかけづくりとなる公募申請説明会の実施や、研究計画作成段階における個別具体的なアドバイス提供について効果測定を行い、次期中期計画に掲げる研究体制、支援体制に必要な事項、及びその優先度を検討する。
(3) 研究不正防止への取り組み		研究不正防止体制強化の一環として、監事をはじめ理事会等と連携を図るため、事業報告の中で内部監査の実施状況を報告する。

3. 学生・生徒・園児支援の推進		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1) 学生生活支援相談窓口の継続検討	学ぶ意欲のある学生が、充実した学生生活を送ることによって自己の能力を伸ばし、目指すキャリア実現が図れるよう、ひとりも取り残さない持続可能な支援体制を構築する。 特に、心理面での支援や障がい学生への支援にとどまらない、さまざまな困り感を持った学生に対して、組織的に対応することを目指す。	学生課、健康生活支援センター（健康支援室、学生相談室、学生生活支援室）、学科（教員）の三者の協力体制と役割分担を明確にし、組織として学生支援を行う体制を整理する。
(2) 生活困窮学生への継続的な支援		フードパントリー開催や学内での学生アルバイト業務提供を継続して行うとともに、他の形での支援について次期中期計画で取り組むべき課題を検討する。
(3) 学生のキャリア啓発の一環としての正課外活動支援		学生の学生会活動や学園祭実行委員会活動、子育て広場等の地域交流イベント実施、サークル活動等の正課外の活動を、学生のキャリア啓発につなげる課外活動として支援するとともに、学生間のつながり、活動の継続を支えていく。
4. 学生・生徒・園児の確保		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1) 多様な形態での募集活動	入学定員 100%以上の入学者数を確保し続けるとともに、本学の教育方針をより理解して志望する学生の確保に努める。	あらたに 4、5 月にオープンキャンパスを実施することで、前年度 3 月から毎月オープンキャンパスを開催し、夏休み前の来場者数（接触者数）を増やして、出願につなげる。
(2) 入試改革の実行		2024 年度入試において、白梅探究型入試を導入する。また、英語外部試験スコアの利用を可能とする入試を実施する。一方、学校推薦型選抜（公募型）は廃止する。 2025 年度入試は、新学習指導要領に対応した新たな科目名等での入試を実施する。実施内容について、高校新 2 年生に向けて説明をしていく。
(3) 改組に向けた募集活動の展開と入試制度設計		

5. 学園広報の推進		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1)大学における広報・情報発信業務の確立	大学としての広報・情報発信を積極的に行い、白梅学園大学・白梅学園短期大学の存在を広める。	リニューアルしたホームページでは、お知らせ・告知だけでなく、大学・短期大学の活動報告を積極的に記事にする。年間 20 本の掲載を目標とする。
(2)ターゲットを意識した発信の工夫		
6. 国際交流の推進		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1)国際交流活性化の具体的な支援策検討	大学の諸活動、及び教員の研究活動について、英文での情報発信を強化する。また、教員の国際交流の活性化を図るとともに、学生の国際化意識を高める。	この 5 年間で実施された教育活動及び研究活動における国際交流（教員の個人的な取り組みも含む）について実態を確認し、本学の状況に即した国際交流の在り方と推進策について検討する。
(2)留学生の受け入れについて将来的方針の検討		今までの状況（留学生数、入試問い合わせ件数等）を経年整理し、本学の状況に即した留学生受け入れの方針と体制について、将来方針を検討する。 ※今次の中期計画には入っていない事項だが、次期中期計画の策定に向けて取り組むべき事項であるため、2023 年度事業計画として項目立てしている。
(2)教養教育課程における海外演習の実施計画策定		
7. 生涯学習・社会貢献・地域連携等の推進		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1)各種講座の実施と実施状況の発信	地域連携協定のもとで、大学と地域の結びつきを強めるとともに、教員の社会的活動の支え、取り組みを可視化して他の活動とつなげていく。また、活動で得られた学生の「学び」の軌跡を記録し、共有化を行っていく。	保育士キャリアアップ講座、公開講座、市連携講座を実施するとともに、2022 年度は滞ってしまった実施状況の学内外発信について、リニューアルしたホームページを積極的に活用していく。
(2)地域ボランティアの実施		学生のキャリア啓発活動として、キャリア形成と連動した地域ボランティアを積極的に進める。コロナ禍の状況にもよるが、ボランティアの機会が増えることを見込まれることから、前年度比 1.5 倍の参加学生数（延べ）を目指す。
(3)自治体等との地域連携協定		教育学科の設置構想に伴い、小平市教育委員会との連携について、具体的な内容を詰める。 国立市との連携事業を、引き続き実施していく。

8. 卒業生との連携等の推進		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1)卒業生を対象としたアンケートの実施	母校への愛着、帰属意識をより高め、卒業後も応援し続けてもらえると同時に頼られる大学・短期大学を目指す。また、リカレント教育（現職者教育）を通じた卒業生との交流の場を積極的に設ける。	2022 年度に実施した（12 月実施中）卒業生アンケートの結果を、次期中期計画で取り組むべき事項の検討の参考にする。
(2)卒業生とのつながりの強化		同窓会総会において、講演会講師の派遣を行う。また、リニューアルしたホームページを卒業生に閲覧してもらえよう案内する。
9. 働き方・仕事の仕方の見直し		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1)教員の研究環境向上	教職員の意識とともに、インセンティブを高めることによって、教職員が最大限の力を発揮できる環境を整え、大学・短期大学の教育及び研究の質向上を実現する。	この 5 年間で取り組んできた研究支援について効果測定を行い、次期中期計画に掲げる研究体制、支援体制に必要な事項、及びその優先度を検討する。
(2)教職員を対象とした F S D 体制の再構築		
10. 建学の精神の高揚		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1)建学の精神を継承する教職員研修の実施	大学・短期大学の歴史を伝える機会を設け、先人たちの志と建学の知的心性を知り、ヒューマンイズムの精神の理解を深める。	年史編纂室によってリスト化された資料を紹介し、大学・短期大学の今までの教育研究活動を共有する。
11. 令和充実 5 ャ年計画・80 周年記念事業		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1)将来構想策定委員会答申に基づく中期計画策定に向けた検討	大学としての将来構想を策定し、中長期的な教学プランに基づいて大学運営を進める。また、80 周年記念事業の一環である学園史編纂を通して、特に大学開学以降の歩みを整理する。	次期中期計画を策定する。 なお、次期中期計画においては、大学と短期大学を分けて記載することを原則とし、必要に応じて大学・短期大学を合わせて記載する。
(2)大学開学以降の歩みの整理		年史編纂室による、資料のリスト化を進める。

12. 大学・短期大学新棟・施設中長期整備計画		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1) 基本構想策定と基本計画の答申	大学・短期大学新棟について、2025 年工事開始、2027 年供用開始に向けて、建築委員会で検討を進める。	常勤理事会から大学・短期大学へ検討を依頼された事項について対応する。
13. 財政再建計画		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1) 大学・短期大学全体の適切な定員設定での改組	収容定員 100％を確保し続け、収入の安定化につとめる。	あらたな入学定員となった、短期大学保育科、大学院修士課程、博士課程の定員を充足する。
(2) 退学者・休学者を増加させないための方策実施		2022 年度から始めた、授業への出欠状況の共有を引き続き行う。前年度からの経緯も含め、退学・休学のリスクが高い学生へのアプローチを実質化する。
14. ガバナンス強化、意思決定の迅速化・透明性の徹底		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1) 必要な諸規程の整備		
(2) 白梅学園大学・短期大学ファクトブックの作成		2022 年度はデータの整理で終わってしまったため、2023 年度は学内関係者と共有できる形に整え、情報公開の対象となっている基礎的データの経年変化を、常勤理事会等学内関係者と共有する。
15. 管理運営（施設改修・更新・労務他）		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1) 建物設備整備の更新要請	建物設備の定期的な更新を実施し、学生の教育環境として、時代に即した快適な施設設備であり続けられるよう、法人事務局と協働して進める。	図書館の空調設備の更新、第一大体育館の空調設備整備を要請する。
16. 情報化教育/ICT		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1) 学習支援システムの活用状況検証	学習支援システム（ラーニングマネジメントシステム）の活用と合わせ、講義室の AV 設備環境の統一化を図ることで、全ての授業が ICT を活用した授業展開ができるようにし、ポスト・コロナ時代をも見据えた環境整備を進める。	予算の確保ができず、今次の中期計画において講義収録配信システム整備の実施には至らなかった。学習支援システム（ラーニングマネジメントシステム：LMS）の活用状況を検証し、次期中期計画で実現すべきカスタマイズ等を洗い出す。

17. 新型コロナウイルス感染症関連		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1) 対面授業の実施と感染症対策の意識向上	子ども・人間にかかわる幅広い分野を学ぶこと、豊かな教養の知を身につけるために必要な、人と人との出会い、交流、支え合いが生まれる場として、感染症対策を講じながら、大学における教育活動を実施していく。	対面授業を実施するにあたり、引き続き4月、9月のオリエンテーションを通して、学生自身の感染症対策に対する意識向上を図る。

3. 白梅学園高等学校

【部門長方針及び重点取組】

建学の精神である「ヒューマニズム」に基づき、生徒間及び生徒・教職員間の温かで人間的な触れ合いの中で、生徒たちの確かな学力と豊かな人間性の伸長を目指す。また、生徒の希望進路の実現に向けて、より組織的な学習指導及び進路指導を推進する。同時に、学校行事や部活動、生徒会・委員会活動などの特別活動を通して、生徒たちの帰属意識や成就感・達成感を高めていく。さらに、丁寧で効果的な広報・募集活動を展開し、本校の教育理念に共感する中学生・保護者に選択してもらえる魅力ある学校づくりを目指す。

（１）教育活動の推進・研究活動の推進

- ①「生徒間の対話及び表現」の場面がある授業を推進する。
- ②2年目となる探究学習を円滑に実施する。
- ③より組織的な学習指導・進路指導へ向けて、「模試の分析と教科指導への反映」を取り扱う校内研修を実施する。

（２）生徒支援の推進

- ①体育祭、合唱コンクール、白梅祭などの学校行事を円滑に実施する。
- ②Classi や面談を活用して、生徒の「振り返りと見通し」を重んじたキャリア支援を行う。
- ③22 世紀 Shiraume Frontier Project を充実させる。

（３）生徒の確保

- ①教職員・生徒との協働による効果的な広聴活動を実施する。
- ②学校 Web サイトのこまめな更新による情報発信を行う。
- ③特別選抜コース国公立系の入学者増に向けた塾訪問を実施する。

（４）国際交流の推進

- ①ニュージーランド語学研修を再開し、ターム留学を継続実施する。
- ②国内施設を活用した語学研修を継続実施する。(British Hills、TGG 等)
- ③海外大学進学者による講演会等を実施する。

（５）働き方・仕事の仕方の見直し

- ①部活動指導員を継続配置する。
- ②月ごとの超過勤務一覧の提示、個別面談を継続実施する。

（６）建学の精神の高揚

- ①生徒間及び生徒・教職員間の温かで人間的な触れ合いを重んじた教育活動を継続する。

(白梅学園高等学校 校長 武内 彰)

【主要な事業計画】

(白梅学園高等学校)

1. 教育活動の推進		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1)新カリキュラムの整備	本校の教育の目的に即した、充実したカリキュラムの作成。	第1学年及び第2学年において、新カリキュラムに基づいた教育活動を実施する。
(2)授業における「生徒間の対話の場面」の創造	生徒による授業アンケートにおける5段階評価で4.0を目指す。	生徒による授業評価アンケートにおける5段階評価で4.0を達成する。
(3)ループリックによる観点別評価の試行及び実施	2024年度に全校で完全実施する。	第1学年及び第2学年の全科目において、ループリックによる評価を実施する。
2. 研究活動の推進		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1)外部研修の充実	全教員が年間に数回以上の校外研修を受けている。	必要な研修に参加できるように情報提供する。
3. 学生・生徒・園児支援の推進		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1)効果的な進路指導	生徒が自分の進路先を明確にとらえ、それに向けて努力を重ねている。	第1学年及び第2学年の特別選抜コースにおいて、模試の分析・情報共有を行い、全体でも共有して教科指導へ反映させる。
(2)生徒が生活しやすい環境づくり	生徒全員が学校に居心地の良さを感じ、落ち着いて学習や学校行事、部活動などに取り組める環境ができている。	体育祭、合唱コンクール、白梅祭を可能な限り通常の活動に近づけて円滑に実施する。
4. 学生・生徒・園児の確保		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1)募集対策	280人の安定的な入学。	入学者数280人を確保する。
5. 学園広報の推進		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1)HPの充実	他校と比べても遜色のない、魅力的なHPができている。	前年度同様の更新回数を達成する。教育活動に関する更新は5日に1回程度、校長室だよりは18日に1回程度更新する。

6. 国際交流の推進		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1) 姉妹校提携	姉妹校との生徒の交流が活発に行われている。	オンライン交流会を実施する。
(2) 海外語学研修	30 名程度の生徒が海外語学研修制度を利用している。	ニュージーランドにおける語学研修の再開を目指す。
(3) ターム留学	3 名程度の生徒がターム留学制度を利用している。	ニュージーランドにおけるターム留学を継続実施する。
7. 生涯学習・社会貢献・地域連携等の推進		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1) 22 世紀 Shiraume Frontier Project (SFP)	SFP が本校の教育のなかで定着し、内容、参加者ともに充実している。	年 2～3 回程度、対話やグループ活動を取り入れながら開催する。海外進学者による講演会を新規実施する。
(2) ボランティアスクール	ボランティアスクールの内容、参加者ともに充実している。	年 2 回実施する。
8. 卒業生との連携等の推進		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1) 卒業生の動向把握	卒業生がどのような活躍をしているのか、学校が把握できている。	第 2 学年を対象に、「OG の話を聞く会」を開催する。
9. 働き方・仕事の仕方の見直し		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1) 部活動補助員の充実	部活動補助員を現在の約 2 倍の 15 名程度にする。	部活動補助員を 1 名増員する。(バスケットボール部)
15. 管理運営（施設改修・更新・労務他）		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1) 第 2 大体育館の冷房化	第 2 大体育館 1 階のアリーナ、及び 2 階の小体育館 A と B において、冷房化が終了している。	2022 年度までに達成済み。

16. 情報化教育/ICT		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1) ICT 教育の推進	教員全員が、必要に応じて ICT を使った授業を自由に、効果的に展開できる。	全教員が ICT 機器を活用した授業を実践できる体制を継続する。
(2) オンライン授業の推進	教員全員が、長期休業中や臨時休業中に生徒が在宅で効果的に学習できるよう、オンライン授業を展開できる。	通常時間割に基づいた同時双方向型のオンライン授業へいつでも切り替えられるように準備しておく。
(3) 今後のオンライン教育のあり方検討	<2020 理事長からの問題提起> コロナ禍の中、オンライン授業の意義が中学・高校、大学・短期大学ともに大変重要となってきた。 今後、対面授業一本からオンライン授業それぞれの特性を踏まえた新たな授業形態を考え、再整理し、そのもとに情報化教育投資を行う。	危機管理対応として、いつでも通常時間割に基づいた同時双方向型のオンライン授業ができる体制を継続する。
17. 新型コロナウイルス感染症関連		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1) 感染対策の徹底	通常の学校生活が実現している。	感染症による臨時休業を発生させない。

4. 白梅学園清修中学校・中高一貫部

【部門長方針及び重点取組】

中期 5 ヶ年計画の最終年度にあたり、この 5 年間は本校の最重要課題である財政の健全化にむけて、生徒数確保のための募集対策に尽力してきた。毎年定員数の生徒を確保していくために、学校として持続的に発展するための 7 つの経営目標を設定し、実効性のある施策として次の中期 5 ヶ年計画に移行させていく。

（１）教育活動の推進

- ①特色ある教育活動の推進（英語教育、ICT 活用、探究）
- ②学力の向上、探究的な学びの充実（6 年間のカリキュラムに段階的に位置付ける）
- ③清修の教育プログラム「リーダーシップ・プログラム」による女子教育の推進

（２）研究活動の推進

- ①「主体的対話的で深い学び」を目指す授業改善
- ②高等学校学習指導要領改訂に伴う観点別評価の研究

（３）生徒支援

- ①教育相談の充実
- ②不登校傾向生徒への支援のあり方

（４）財政再建計画

- ①生徒数の確保
- ②保護者負担金へのシフト、消耗品費の節約（会議のペーパーレス化）

（５）生徒の確保

- ①学校 HP、マスコミへの情報提供により知名度、認知度を上げる広報活動
- ②学校の特色を明確にしたプレゼンテーションを中心にした学校説明会

（６）英語教育の推進

- ①習熟度別授業の導入（中学生）
- ②国際理解教育や多様性の尊重を目的とした留学生交流・海外研修

（７）日常的な教育活動に ICT 機器の活用

- ①授業支援ソフト Classi の機能を生かして、One to One の個別指導により生徒の主体的な学びを支援
- ②タブレット端末や電子黒板、ZOOM など ICT を最大限に活用して、生徒の学習への興味や関心、意欲を喚起

（白梅学園清修中学校 校長 山田 裕）

【主要な事業計画】

(白梅学園清修中等学校・中高一貫部)

1. 教育活動の推進		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1) 英語教育の充実	All English の授業で「英語を使う環境」を実現する	個別の課題に応じた学びを実現するために、中学生 1、2 年生段階で英語の「聞く、話す」技能の習熟度別授業を導入する。
(2) 少人数女子教育	卒業時満足度 100 パーセント	異学年交流の中からロールモデル（あこがれ）をもってキャリアを考える機会とするために、意図的・計画的に学校行事を企画する。
(3) ICT 活用	自らの学びの中で、ICT を効果的に活用する	高校 1 年生に保護者購入負担によるタブレット端末を所持させ、中学生までに身に付けた学びの道具としての活用を継続する。
(4) 学園の中等教育のあり方検討（中学・高校）	<2020 年度追加>	中等教育にある課題を共有していく。
2. 研究活動の推進		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1) 教員の資質向上	「個人内評価」を生かし、生徒のよさや可能性を伸ばす評価を実施する	「主体的対話的で深い学び」を目指す授業研究 高等学校学習指導要領改訂に伴う観点別評価の研究
3. 学生・生徒・園児支援の推進		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1) 校内委員会組織の充実	一人一人の生徒の教育的ニーズに応じて適切に支援できる	集団に不適応や不登校傾向にある生徒に対する支援体制をつくる。
4. 学生・生徒・園児の確保		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1) 募集対策の工夫	全学年在籍生徒数 40 名～60 名	学校 HP やマスコミへの情報提供により、知名度、認知度を上げる広報活動を展開する。
6. 国際交流の推進		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1) 外国人、留学生との交流	外国人とも積極的にコミュニケーションを図ることができる	「話す・聞く」活動に意欲や関心を持って取り組む環境を整える。

7. 生涯学習・社会貢献・地域連携等の推進		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1) 小学生英語教室の実施	本校での英語教室とオンライン教室を同時発信	英語科ネイティブ教員の教材を活用した「小学生英語教室」の実施
8. 卒業生との連携等の推進		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1) 同窓会を組織する	同窓会の設立	卒業生との連携を、進路説明会や学校説明会の講演でつないでいき、各卒業年時の卒業生との関係を維持強化していく。
9. 働き方・仕事の仕方の見直し		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1) 学校運営組織の強化	専任と常勤の職員の業務と責任の明確化	各分掌の主任を務める常勤講師の権限と責任を明確にする。
10. 建学の精神の高揚		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1) 建学の精神を時代のニーズで捉える。	時代のニーズに応じた育てたい生徒の姿を明確にする	6 年間一貫教育の 3 ポリシーを明確に広報する。
13. 財政再建計画		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1) 入学生徒の確保	①入学生徒の 40 名確保 ②学校運営経費のスリム化	教育活動に係る保護者負担金ヘシフトさせる支出項目を精査する
14. ガバナンス強化、意思決定の迅速化・透明性の徹底		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1) 意思決定と権限の明確化	専任教員が各分掌主任となって責任を明確にする	各校務分掌の部長は責任を自覚するとともに、各分掌主任に対する指導と助言に責任をもつ。
16. 情報化教育/ICT		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1) 今後のオンライン教育のあり方の検討	タブレット端末を使った新しい授業の創造	高校 2 年生までの生徒一台タブレット端末の活用を定着させる。
17. 新型コロナウイルス感染症関連		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1) 学校における「新しい生活様式」の確立	感染防止へ対応した学校の生活習慣を確立する	健康安全について、自ら考え、判断し、行動する資質・能力を育てる。

5. 白梅学園大学附属白梅幼稚園

【部門長方針及び重点取組】

白梅幼稚園は大学附属の幼稚園として、大学・短期大学の教育・研究と連携・協力を積極的に図り、子ども自ら遊ぶ先進的な実践とその研究を行い、その成果を幼児教育関係者や園関係者に広く発信、提案を行う。

2023 年度は、先進的な幼児教育の実践や、保育環境の最適化を引き続き推進することに加え、カリキュラム開発や、実践に基づく各種の研究に注力する。大学附属としての先進的な実践と研究の実現を図り、これを本園の特色とすることを目指す。

(1) 先進的な幼児教育の実践と研究の推進

子ども自ら遊び、探究と協働を深める幼児教育の実践と研究を行う。

- ①「保育環境の最適化」として、保育者の保育構想のもと、室内外の保育環境を構築する。環境会議や園庭ワークショップなど保育者間の協働によって、相互に知見と技術を共有し高め合う。また、引き続き、安全で衛生的な保育室及び園環境の整備を進める。遊具・玩具の更新や、年少組の ICT 環境など、物的環境についても充実を図る。
- ②探究と協働を軸にした「カリキュラム開発」を推進する。コンテンツ本位や資質・能力中心を超えて、子どもの経験を読み解く視点に基づくカリキュラムを目指す。
- ③「研究の推進と成果の公表」を進める。遊びにおいて「臨場感をかたちづくる」実践とその研究や、幼小一体的な教育課程の研究開発、異年齢活動「うめっこひろば」の実践と研究などを推進し、公開保育研究会などを通して、その成果を公表する。また、園史関係資料の収集と整理を進める。
- ④園内研究会やカリキュラム会議、他園の参観など、教員研修の強化を図る。

(2) 大学・短期大学の教育・研究との連携・協力の強化

大学・短期大学に教育・研究の場を提供するとともに、学術研究の成果の還元を受けて、幼児教育の実践や研究を充実させるなど、大学附属園として先進的な役割を果たす。

幼稚園の教育・研究について、大学・短期大学と交流や協議を行うほか、幼稚園の教育・研究や保育者のリカレント教育に大学・短期大学の協力と支援を得るなど連携を深める。

(3) 白梅幼稚園の広報活動の充実

ホームページの刷新や広報誌等の充実、ネットワーク環境の積極的複合的活用を図り、地域や保護者、幼児教育関係者等に向けた本園の諸活動の広報を充実させる。特に、Web サイトの安定的な更新に向けて、体制を整える。

他園からの保育参観や、入園希望者の園見学を積極的に受け入れ、その対応を充実させる。入園説明会の内容を見直し、さらなる充実を図る。

(4) 2 歳児クラスの保育や未就園児対象企画の充実と保護者支援

2 歳児クラスにおける新たな活動の導入や、園庭開放やお話し会など未就園児対象企画の更新などを通して、未就園児関連事業の充実を図る。

保護者支援としては、PTA の梅の実会の活動に協力し、保護者の保育参加を促すとともに、こうめサロンや白梅講座、子どもと親を考える講座などを通して、子育てや家族支援を共に考える企画を実施する。

(5) 預かり保育の安定的な受け入れの促進と充実

預かり保育への希望者の増加に対応するとともに、預かり保育での過ごし方や活動などを見直し、充実させ、社会的ニーズをふまえて保護者の支援を積極的に行う。

(白梅学園大学附属白梅幼稚園 園長 本山 方子)

【主要な事業計画】

(白梅学園大学附属白梅幼稚園)

1. 教育活動の推進		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1) 子ども自ら遊ぶ幼児教育の実践	保育の内容に関する研究を進め、白梅の理念を実行し、目指す子ども像を実現していく。	①自由遊びを主とする子ども自ら遊ぶ保育を実施する。カリキュラム・マネジメントにより、日々の保育や行事等を振り返り、年齢に応じた保育を更新する。
(2) 大学・短期大学の教育・研究との連携・協力の強化	大学附属として、大学・短期大学と連携・協力を積極的に図り、互いの教育・研究に貢献する。	①大学・短期大学の教育実習生を受け入れ、保育者養成教育に貢献する。 ②大学・短期大学の授業やゼミ等と連携・協力し、園児及び学生の諸活動の充実を図る。 ③大学・短期大学で開講する授業等に対し、参観の場の提供や、幼児教育実践や保育職に関する話題提供などを通して協力を行う。
2. 研究活動の推進		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1) 子ども自ら遊ぶ幼児教育の研究	保育の内容に関する研究を進め、白梅の理念を実行し、目指す子ども像を実現していく。	①毎月、園内研究会や合同カリキュラム会議等を実施し、子どもの育ちと保育のありようについて協議し、実践研究やカリキュラム開発を推進する。 ②公開保育研究会の開催などを通して研究成果を公表するとともに、他園の参観を通じた研修を進め、他園の保育者等との交流を図る。
(2) 保育環境の最適化の研究	保育の内容に関する研究を進め、白梅の理念を実行し、目指す子ども像を実現していく。	①教員自らの保育の構想に応じて、保育室内のものの配置を見直し、可変的で衛生的な保育環境を構成する。 ②室内外に配置されたものの傷みや安全性等を点検し、必要に応じて修理や更新を行う。 ③環境会議を開催し、教員相互に環境構成を実地で学び合う。 ④園庭ワークショップを実施し、園庭や屋外の保育環境について最適化を図る。

(白梅学園大学附属白梅幼稚園)

(3) 大学・短期大学の教育・研究との連携・協力の強化	大学附属として、大学・短期大学と連携・協力を積極的に図り、互いの教育・研究に貢献する。	① 大学・短期大学の研究・調査に協力し、その成果についてフィードバックを受ける。 ② 幼稚園が推進する研究について、大学・短期大学の教員から指導・助言や援助を受けてさらなる充実と改善を図る。 ③ 大学と幼児教育懇談会を開催し、幼稚園の課題や、大学・短期大学の教育・研究の受け入れなどについて検討を行う。
3. 学生・生徒・園児支援の推進		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1) 特別に支援を要する子どもの育ちの保障	保育の内容に関する研究を進め、白梅の理念を実行し、目指す子ども像を実現していく。 大学附属として、大学・短期大学と連携・協力を積極的に図り、互いの教育・研究に貢献する。	① 大学の発達・教育相談室と連携して、子育てや発達の相談に対応する。 ② 小平市等の巡回相談を活用し、要支援の子どもの育ちに関して助言を受け、保育や子ども理解に活かす。 ③ クラスの状況に応じて保育補助者を配置し保育の充実を図り、クラスの子どものたちの集団かつ個の育ちを促す。
(2) 学生・生徒ボランティアの導入	大学附属として、大学・短期大学と連携・協力を積極的に図り、互いの教育・研究に貢献する。	① 保育環境整備や保育補助等について、高校生や大学生・短期大学生のボランティア等を導入し、学生・生徒の保育経験の充実に貢献する。
4. 学生・生徒・園児の確保		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1) 2 歳児クラスの拡充と保護者支援	未就園児（2 歳児の保育）の保育の内容を見直し、今以上に充実したものにする。	① 2 歳児クラスについて週 1 クラス（月曜～金曜の各曜日クラス）と週 2 クラス（月木クラス、火金クラス）を開室し、内容の充実を図る。 ② いずれの曜日も、自家用車による通園を可能とし、子育ての負担軽減に寄与すると共に、2 歳児クラス利用を促進する。 ③ 2 歳児クラスの保護者には、幼稚園主催の講座への参加を可能とするなど、子育て等に関する相談に対応する。
(2) 募集対策の強化	大学附属の強みを未就園児の会や園内イベント等で発揮する。	① 入園説明会の構成を工夫し、参加者の十分な理解を促し、疑問に丁寧に答える。 ② 入園説明会における提示資料や配付資料を充実させ、終了後への関心の継続やホームページの閲覧を誘う。 ③ 園庭開放やお話し会等、未就園児対象の企画と連動して、広報の強化を図る。

(白梅学園大学附属白梅幼稚園)

5. 学園広報の推進		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1) 紙媒体による広報活動の充実	保育の内容に関する研究を進め、白梅の理念を実行し、目指す子ども像を実現していく。	① 広報用パンフレットやチラシの作成と配布、園だよりの発行などを通して、園内外に本園の保育の実際を広報する。 ② ドキュメンテーションの作成と掲示や、クラスだよりの発行などを通して、子どもの様子や育ち、活動の見通しを保護者へ広報する。
(2) ネットワーク環境の活用による広報活動の充実	保育の内容に関する研究を進め、白梅の理念を実行し、目指す子ども像を実現していく。	① ホームページについて、全面的にリニューアルし、随時の情報更新によって園内外への広報を行う。 ② さくらシステム等 Web 環境を利用して、在園児や未就園児の保護者等に幼稚園のイベント等について広報を行う。
7. 生涯学習・社会貢献・地域連携等の推進		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1) 未就園児対象の保育や企画の実施	大学附属の強みを未就園児の会や園内イベント等で発揮する。 地域の方々との信頼関係を築き、地域密着の幼稚園とする。地域の子育てのセンター的役割を果たす。	① 2 歳児クラスを開室して、未就園児保育を実施する。 ② 園庭開放やお話し会、幼稚園であそぼう、体験入園などの未就園児対象の企画を実施する。
(2) 預かり保育の充実	保護者のニーズの高い預かり保育の内容を検討し、保護者のニーズと子どもにとっての有意義な預かり保育を目指していく。	① 預かり保育について、随時、環境の見直しと内容の工夫を行い、長期休業中を含め通年で実施する。 ② 午睡やおやつ、保育室利用などにおいて、新型コロナウイルス感染に対して十分な予防対策を行う。
(3) 保護者対象企画の開催や保護者活動の支援	大学附属の強みを未就園児の会や園内イベント等で発揮する。 これまで以上に信頼される白梅幼稚園を目指し、保護者の意見を反映した園の在り方を考えていく。	① 大学・短期大学などと連携して、保護者対象の講座やこうめサロン（子育てサロン）を開催する。 ② PTA（梅の実会）や保護者によるサークル活動、保育参加活動などの保護者活動を支援する。
(4) 地域や近隣諸機関との交流の推進	近隣大学や関係諸機関（武蔵野美術大学、公民館、高校、区立中学校、区立小学校）との連携を強化し、子どもたちの多様な体験を実施する。	① 小平第一小学校と交流活動などの幼小連携を行い、幼小一体的な教育課程の研究開発を行うほか、地域や近隣の諸機関の協力を得て、園児の活動の充実に図る。

8. 卒業生との連携等の推進		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1) 卒業生、保護者 OB との連携	これまで以上に信頼される白梅幼稚園を目指し、保護者の意見を反映した園の在り方を考えていく。	①同窓会の開催などによる卒業生との交流や、保護者 OB との交流を通して、園の課題を認識し、園の教育への支援を得る。
9. 働き方・仕事の仕方の見直し		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1) 業務の再編と相互連携	教職員が互いに学ぶ職場を形成するとともに、業務内容を的確に遂行し、園の管理運営に貢献する。	①園の業務の透明化を行い、それぞれの業務の相互理解を深め、教職員間の連携協力を推進する。
10. 建学の精神の高揚		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1) 園史関係資料の収集	学園の建学の精神に基づき、大学附属園としての歴史と実績をふまえてブランド力を高める。	①大学・短期大学の教員などの助言を受け、園史関係資料の収集を進め、園内の保存資料の整理を進める。
11. 令和充実5ヵ年計画・80周年記念事業		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1) 大学附属園としての実績の明確化	学園の建学の精神に基づき、大学附属園としての歴史と実績をふまえてブランド力を高める。	①園の沿革や大学・短期大学附属園としての実績のとりまとめを進め、80周年記念事業を推進する。
14. ガバナンス強化、意思決定の迅速化・透明性の徹底		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1) 教員組織の機能強化	教職員が互いに学ぶ職場を形成するとともに、業務内容を的確に遂行し、園の管理運営に貢献する。	①園務分掌や担当業務を明確化するとともに、相互の連絡・報告を緊密に行い、互いの業務の理解を深め、意思決定の迅速化を図り、透明性を高める。
15. 管理運営（施設改修・更新・労務他）		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1) 各種施設の改修	保育の内容に関する研究を進め、白梅の理念を実行し、目指す子ども像を実現していく。	①安全面や公衆衛生面、幼児の生活の場としての最適化の観点から、設備や施設について改修や更新を図る。

16. 情報化教育/ICT		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1) ICT システムの十全な活用	ICT について、十全に活用し、保護者との情報共有や広報を円滑化することによって保育理解を促進するとともに、効果的な活用によって保育活動の充実を図る。	①さくらシステムについて、保護者との緊密な連絡や情報共有、諸活動の広報に活用する。 ②さくらシステムの活用により、事務の効率化を図る。 ③ホームページの全面リニューアルによって、保護者への広報の強化を図る。 ④各種メディアについて、保育場面において効果的な活用を図る。
17. 新型コロナウイルス感染症関連		
施策名	中期計画の全体像	2023 事業計画（年次計画）
(1) 徹底した感染予防	子ども自ら感染予防に関する習慣を身につけ、健康に対する意識をもつようにする。 園生活において感染予防策を徹底し、保育の方法を工夫し、保護者との情報共有を十分に行う。	①教職員の感染予防を徹底するとともに、遊具や用具を含めた保育環境の衛生管理に努める。 ②保育や昼食における幼児同士の接触について、感染予防の点から最大限の留意を行う。 ③保護者への情報提供と、保護者との情報共有を十全に行い、園児や保護者の安全を守る。

[Ⅲ]2023 年度予算

1. 予算編成方針

2023 年度の予算編成は、以下の方針に基づいて行った。

- ① 当年度の収入の範囲で予算編成を行いマイナス予算は組まないこと。
- ② 財政再建策に基づき大短新棟のための建築資金を計画どおり積立てる。
- ③ 各部門の政策的に重視する項目を重点予算として編成する。

上記方針に基づき、以下のとおり予算を編成した。

- ① 2023 年度予算では学生数の減少に伴い、学納金収入が前年予算比 45 百万円減少した。資金収入の範囲で予算編成を行うことを念頭に、各部門とも教育活動の維持を最優先に考えた上で予算の削減を行った。活動区分資金収支予算書における支払資金の増減額は 9 百万円の増加を見込み、資金収支でのマイナス予算は組まない方針を堅持したが、事業活動収支では、基本金組入前当年度収支差額が△9 百万円となった。
- ② 財政再建策に基づき、教職員の賞与 1.5 ヶ月削減等を実施し大短新棟のための建築資金 233 百万円の積立てを予算化した。積立資金は減価償却引当特定資産に 83 百万円、第 2 号基本金に 150 百万円を繰入れる。2019 年度からの財政再建策は概ね計画どおりに進捗している。

■大短新棟のための建築資金 年度末累計額（100 万円以下四捨五入）

年度	繰入額	取崩額	年度末 累計（予定）額 （第 2 号基本金含）	備考
2017 年度決算	1 億円	-	1 億円	第 2 号基本金へ繰入
2018 年度決算	1 億円	-	2 億円	第 2 号基本金へ繰入
2019 年度決算	1,400 万円	-	2 億 1,400 万円	減価償却引当特定資産へ繰入
2020 年度決算	1 億 2,300 万円	-	3 億 3,700 万円	減価償却引当特定資産へ繰入
2021 年度決算	1 億 7,700 万円	*2,800 万円	4 億 8,600 万円	減価償却引当特定資産へ繰入 減価償却引当特定資産 取崩
2022 年度見込	2 億 1,200 万円	*1,700 万円	6 億 8,100 万円	減価償却引当特定資産へ繰入 減価償却引当特定資産 取崩
2023 年度予算	2 億 3,300 万円	*1,500 万円	8 億 9,900 万円	第 2 号基本金へ繰入 減価償却引当特定資産へ繰入 減価償却引当特定資産 取崩

*大短新棟のための費用／明豊ファシリティークラスへの支払

- ③ 各部門の重点方針に基づく政策的に重視する項目は次項の表となる。

■2023 年度 重点予算一覧

部門	重点施策	金額
大学・短大	2024 年度 大学・短大改組に向けた募集対策費用	1,000 万円

また、施設設備費用および ICT 関連費用への予算概要は下表のとおり。

■2023 年度 施設設備・ICT 予算一覧 (100 万円以下四捨五入)

部門	施設設備・ICT (重点予算以外)	金額
大学・短大	講義室 AV 整備 (400 万円)	1,000 万円
	基幹システムのカスタマイズ 授業支援システム・WEB 出願システム (600 万円)	
白高・清修 共通	総合型校務支援システム再構築 (前期連続事業) 保護者用ポータルサイトの構築・入試システム (1,000 万円)	1,000 万円
清修	ガス空調機入替 (リース) (500 万円) 等	500 万円
幼稚園	施設整備の改修 (400 万円)	400 万円
学園共通	E 棟外壁塗装屋上防水工事 (2,100 万円のうち 1,500 万円) *うち 500 万円は減価償却特定資産より取崩し	5,200 万円
	電子申請・勤怠管理システムの導入 (2,200 万円)	
	総合認証基盤整備 (800 万円)	
	サーバーリソース追加整備 (400 万円) マルウェア対策 (300 万円)	
	合計	8,100 万円

減価償却特定資産を取崩して対応するものは、下表のとおり。

■2023 年度 減価償却特定資産を取崩して対応するもの (100 万円以下四捨五入)

内訳	施設設備・ICT	金額
大短新棟	大短新棟コンストラクション・マネジメント業務委託料	1,500 万円
改修修繕	第二大体育館屋根塗装工事 (前期連続事業) (1,000 万円)	1,800 万円
	消防設備更新 (200 万円)	
	E 棟屋上防水外壁塗装工事 (2,100 万円のうち 500 万円)	
	合計	3,300 万円

2. 収支見通し

事業活動収支予算書「教育活動収支」の収入の部では、前年度 2,968 百万円であったが、7 百万円減少し、本年度は 2,961 百万円となる。主な要因は、学園全体で在籍者数が 34 名減少したことで学生生徒等納付金が 45 百万円減少し、高校の授業料軽減補助金、大学短大の高等教育の修学支援新制度の影響等により経常費補助金が 28 百万円増加することなどである。

支出の部では、前年度 2,911 百万円であったが 79 百万円増加し、本年度は 2,989 百万円となる。主な要因は、燃料価格上昇に伴う光熱水費の増加 32 百万円、施設整備に伴う修繕費の増加 15 百万円及び ICT 整備等に伴う手数料が 10 百万円増加することなどである。その結果、教育活動収支差額は 29 百万円の支出超過となり、前年度比 86 百万円の支出増となる。

「教育活動外収支」は前年度とほぼ同額であり、教育活動収支と教育活動外収支の合計である「経常収支差額」は 27 百万円の支出超過、前年度比 86 百万円の支出増となる。

「特別収支」については、今年度は、創立 80 周年記念事業募金として 20 百万円の施設設備寄付金を見込み、特別収支差額は 18 百万円となる。

「基本金組入前当年度収支差額」は経常収支差額と特別収支差額の合計で 9 百万円の支出超過、前年度比 90 百万円の支出増となる。

「基本金組入額」は 169 百万円となり前年度比 146 百万円増となる。第 1 号基本金は 17 百万円となり前年度比 4 百万円減少となる。借入金返済等に伴う土地建物組入れ 27 百万円、備品及び図書資産増加に伴う組入れ 19 百万円に加えて、20 年以上経過包括備品の計画除却 24 百万円を実行などである。第 2 号基本金は 150 百万円となる。

「当年度収支差額」は、178 百万円の支出超過、前年度比 237 百万円の支出増となる。

「前年度繰越収支差額」と「当年度収支差額」の合計である「翌年度繰越収支差額」は 4,523 百万円の支出超過となる。

3.資金収支予算の概要

(単位：百万円)

科目	2019決算	2020決算	2021決算	2022予算 (A)	2023予算 (B)	増減 (B - A)
収入の部						
学生生徒等納付金収入	2,002	1,973	2,024	2,003	1,958	△ 45
手数料収入	38	38	35	30	36	6
寄付金収入	25	26	10	28	30	2
補助金収入	789	864	921	886	908	22
資産売却収入	1	50	10	0	0	0
付随事業・収益事業収入	18	10	16	9	10	1
受取利息・配当金収入	2	2	2	2	2	0
雑収入	48	43	72	36	39	3
借入金等収入	1	2	1	1	1	0
前受金収入	444	447	428	425	387	△ 38
その他の収入	665	681	717	628	661	33
資金収入調整勘定	△ 522	△ 521	△ 540	△ 452	△ 417	35
(当年度資金収入) ①	(3,511)	(3,615)	(3,696)	(3,596)	(3,615)	△ 19
前年度繰越支払資金	766	771	916	* 917	* 1,032	115
収入の部合計	4,277	4,386	4,613	4,513	4,647	134
支出の部						
人件費支出	1,940	1,896	1,996	1,956	1,959	3
教育研究経費支出	554	569	577	614	685	71
管理経費支出	133	124	127	135	137	2
借入金等利息支出	2	1	1	0	0	0
借入金返済支出	81	52	23	22	22	0
施設関係支出	35	7	32	57	0	△ 57
設備関係支出	158	114	49	55	19	△ 36
資産運用支出	44	202	204	259	242	△ 17
その他の支出	604	544	629	568	605	37
資金支出調整勘定	△ 45	△ 39	△ 49	△ 78	△ 65	13
(当年度資金支出) ②	(3,506)	(3,470)	(3,589)	(3,588)	(3,605)	△ 17
次年度繰越支払資金	771	916	1,025	924	1,041	117
支出の部合計	4,277	4,386	4,613	4,513	4,647	134
(当年度資金収支) ①-②	5	145	109	7	9	2

* 2022年度予算は、2021年度決算確定前に作成している。
2023年度予算は、2021年度決算を反映している。

4.事業活動収支計算書

(単位：百万円)

科目		2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度予算 (A)	2023年度予算 (B)	増減 (B - A)
教育活動収支	収入の部						
	学生生徒等納付金	2,002	1,973	2,024	2,003	1,958	△ 45
	手数料	38	38	35	30	36	6
	寄付金	15	26	9	9	10	1
	経常費等補助金	757	847	902	881	908	27
	付随事業収入	18	10	16	9	10	1
	雑収入	48	43	72	36	39	3
	教育活動収入計	2,878	2,937	3,058	2,968	2,961	△ 7
	支出の部						
	人件費（退職給与引当金繰入額を除く）	1,889	1,844	1,907	1,916	1,922	6
	退職給与引当金繰入額	61	79	103	46	47	1
	教育研究経費	741	759	771	808	877	69
	（うち減価償却費）	188	190	194	194	192	△ 2
	管理経費	142	131	134	141	143	2
	（うち減価償却費）	9	7	7	7	7	△ 1
	徴収不能額等	0	0	0	0	0	0
	教育活動支出計	2,833	2,813	2,915	2,911	2,989	78
	教育活動収支差額	45	124	143	57	△ 29	△ 86
教育活動外収支	収入の部						
	受取利息・配当金	2	2	2	2	2	0
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	2	2	2	2	2	0
	支出の部						
	借入金等利息	2	1	1	0	0	0
特別収支	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	2	1	1	0	0	0
	教育活動外収支差額	0	1	2	2	2	△ 0
	経常収支差額	45	125	145	59	△ 27	△ 86
特別収支	収入の部						
	資産売却差額	0	0	5	0	0	0
	施設設備寄付金	10	1	1	20	20	0
	現物寄付	2	1	1	0	1	1
	施設設備補助金	32	17	19	5	0	△ 5
	過年度修正額	0	0	0	0	0	0
	特別収入計	44	19	26	25	21	△ 4
	支出の部						
	資産処分差額	29	8	3	3	3	0
	その他の特別支出	0	0	0	0	0	0
	特別支出計	29	8	3	3	3	0
	特別収支差額	15	11	22	22	18	△ 4
	基本金組入前当年度収支差額	60	134	167	81	△ 9	△ 90
	基本金組入額合計	△ 217	△ 68	△ 17	△ 23	△ 19	4
	当年度収支差額	△ 156	66	151	58	△ 28	△ 86
	前年度繰越収支差額	△ 4,462	△ 4,619	△ 4,553	* △ 4,575	* △ 4,344	231
	基本金取崩額	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越収支差額	△ 4,618	△ 4,553	△ 4,402	△ 4,517	△ 4,373	145

(参考)

	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度予算	2023年度予算	増減
事業活動収支計（＝帰属収入）	2,940	2,957	3,086	2,995	2,984	△ 11
事業活動支出計（＝消費支出）	2,922	2,823	2,919	2,914	2,993	79

- * 2022年度予算は、2021年度決算確定前に作成している。
2023年度予算は、2021年度決算を反映している。

5. 学生生徒園児数／本務教職員数

■ 学生生徒園児数

(人)

入学者数	2023予算	2022予算	前年比	定員	定員充足率
大学（除編入）	206	230	△ 24	225	91.6%
大学（編入）	9	10	△ 1	30	30.0%
短大	83	85	△ 2	95	87.4%
大学院	2	4	△ 2	22	9.1%
大短院 計	300	329	△ 29	372	80.6%
白高	263	280	△ 17	280	93.9%
清修	44	55	△ 11	60	73.3%
幼稚園	42	52	△ 10	70	60.0%
学園合計	649	716	△ 67	782	83.0%

在籍者数	2023予算	2022予算	前年比	定員	定員充足率
大学	913	964	△ 51	960	95.1%
短大	168	178	△ 10	190	88.4%
大学院	24	30	△ 6	51	47.1%
大短院 計	1,105	1,172	△ 67	1,201	92.0%
白高	832	809	23	840	99.0%
清修	198	176	22	360	55.0%
幼稚園	155	154	1	210	73.8%
学園合計	2,290	2,311	△ 21	2,611	87.7%

■ 本務教職員数

(人)

	2023予算	2022予算	前年比	定員値	2023予算との 定員値比較
専任	38	46	-8	38	0
特任	3	2	1	4	(1)
助教	1	2	-1	1	0
大学計	42	50	-8	43	(1)
専任	7	8	-1	8	(1)
特任	1	0	1	0	1
助教	3	4	-1	3	0
短大計	11	12	-1	11	0
専任	43	40	3		
常勤	6	9	-3		
白高計	49	49	0	49	0
専任	11	12	-1		
常勤	9	8	1		
清修計	20	20	0	21	(1)
専任	8	9	-1	8	0
特別	2	1	1	2	0
幼稚園計	10	10	0	10	0
専任	43	38	5		43
期限付き	0	5	-5		0
事務計	43	43	0	45	(2)
(中高事務課有期契約職員★)	5	4	1	5	0
学園合計（除く★）	175	184	-9	179	(4)
学園合計	180	188	-8	184	(4)

※ 休職者等は人数に含み、その代替者は人数に含まない。

※ 兼務者は人数には含まれない。

※ 定員値は2021年12月20日付常勤理事会版